



My Favorite Things

私のお気に入り

～#市長が訪ねてみる～

第9回

美土里町 犬伏山

山の続きで、今月は美土里町の犬伏山をご紹介します。大蛇が住むという伝説も残るような、安芸高田市でも奥の方にある山です。生桑郵便局を過ぎて少し山に入ると、登山口(駐車場)に着きます。案内によると、西道～山頂～東道と1周するコースで、所要時間は3時間40分。黙々と歩けば、昼休憩を挟んでも2時間半くらいで回れました。山頂から巨石が並ぶ「岩海」^{がんかい}にかけて急勾配な部分もありますが、全体としては歩きやすい山だと思います。



登山口にある案内板



落ち葉で埋まったフカフカの道

登山道のほとんどは林の中を進むため、眺望はいまひとつ…ですが、遠くにのぞく雲海は幻想的であり、落ち葉をザクザクと踏みしめながら歩く山道では、何とも言いえない没入感が味わえます。リフレッシュには、もってこいの山ですね。もちろん、登山の後は神楽門前湯治村へお立ち寄りください。ラドン温泉で疲れを取れば、すてきな休日の完成です。

11月29日に市議会議員の有志が県へ災害復旧に関する要望活動を実施されました。宍戸議長、石飛副議長の他、金行、山本(優)、大下、児玉、先川、山根、新田、武岡、山本(数)(敬称略)の計11人です。

これについては、12月3日に議長へ「なぜ市議会として要望を行わなかったのか」という質問を行っています。市議会の政治倫理規程にも「議員は市民全体の代表者、奉仕者として行動する」旨が記してありますが、とりわけ本件については、議会として一体的に動くべきと考えられるためです。

また12月6日には、新田議員へ避難所での問題行動について、山本(数)議員へ窓口での問題行動について、総務文教常任委員会の山根委員長へ継続調査における不備について、改めてそれぞれ説明を求めています。議会基本条例にうたわれている通り、当然として議員は市民に対する説明責任を果たさなければなりません。

なお、議員との面談は希望されれば、どなたでも応じるようにしています。

市長 石丸 伸二

《主な動き》

11/8	面談	熊高議員と意見交換。
11/9	正副議長定例協議	正副議長は欠席。
11/20	会合	市民団体「安芸高田市行政経済研究会」が市議11人(南澤、田邊、山本(数)、新田、山根、児玉、大下、山本(優)、熊高、秋田、金行・敬称略)と意見交換。
11/25	面談	南澤議員と意見交換。
11/29	要望活動	市議11人が県へ要望書を提出。
12/3	議会への質問状	要望活動に関して質問。
12/6	議員への書面通知	新田議員、山本(数)議員、総務文教常任委員会山根委員長へそれぞれ求めている説明を改めて要請。

新成人の皆さんへ

国民年金制度

国民年金は、老後や病気、事故で障害が残ったときや、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなが支えようという考えで作られた制度で、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になってから、おおむね2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」「国民年金保険料納付書」などが日本年金機構から送付されます(厚生年金保険加入者を除く)。年金手帳は後日送付されます。

※年金手帳が廃止されるため、4月以降20歳になる方には基礎年金番号通知書が送付されます。

詳細は日本年金機構のホームページで確認できます。



20歳になったら
国民年金

国民年金の
あれこれ
知っておきたい!

保険料の納付が経済的に困難な場合、納付が免除、または猶予される制度があります。

学生納付特例制度

学生本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度

免除・納付猶予制度

収入の減少や、失業した場合に、国民年金保険料の納付が免除・猶予される制度

☎三次年金事務所 ☎0824-62-3107

包括的連携に関する協定締結 生活協同組合ひろしま

地域の活性化と市民サービスの向上を図ることを目的に、包括的連携に関する協定を締結しました。子育て支援や高齢者および障害者支援、行政情報の発信など幅広い分野で協力します。



防災パートナーシップに関する協定締結 広島テレビ放送株式会社

市民の安全確保を目的に防災パートナーシップに関する協定を締結しました。災害の被害軽減と平常時の防災に連携して取り組みます。

